

2015年農林業センサス試行調査の結果

1 実施状況

(1) 調査期日

平成24年12月1日現在

(2) 調査の範囲

調査は、次の市町村において、2010年世界農林業センサスの際に設定した調査区から各4調査区を選定し実施

- ア 秋田県大仙市及び藤里町
- イ 神奈川県藤沢市及び山北町
- ウ 福井県福井市及び大野市
- エ 島根県松江市及び雲南市
- オ 宮崎県宮崎市及び椎葉村

(3) 調査方法

調査は、調査区ごとに以下の4パターンにより実施

- ア 調査員が、調査票を配布し、回収する自計調査
- イ 調査員が、調査票を配布し、市町村が郵送により回収する自計調査
- ウ 市町村が、調査票を郵送により配布し、調査員が回収する自計調査
- エ 市町村が、郵送により配布し、回収する自計調査

(4) 実施系統

- ア (3)のア、イ及びウの方法により調査を実施する調査区
農林水産省－県－市町村－調査員－調査対象
- イ (3)のエの方法により調査を実施する調査区
農林水産省－県－市町村－調査対象

(5) 調査対象

- ア (3)のア及びイの方法により調査を実施する調査区
2010年世界農林業センサスの調査客体候補名簿を基に作成した調査客体候補一覧表に記載された客体候補のうち、農林業経営体と判定された客体候補を対象とする。
- イ (3)のウ及びエの方法により調査を実施する調査区
2010年世界農林業センサスの調査客体候補名簿を基に作成した調査客体候補一覧表に記載された全ての客体候補を対象とする。

(6) 検証事項

ア 調査方法の違いによる調査の実効性の検証

前回（2010年）のセンサスは、調査員が調査票を配布し回収する方法により調査を実施したが、特定地域（山間地域及び都市的地域）における調査の効率化を検討するため、郵送による調査票の配布又は回収の方法を加えた4パターンで調査を実施し、それぞれの方法での調査票回収率、調査員及び市町村の実査・審査等に係る労力等、調査の実効性を検証。

イ 調査項目の追加及び調査票レイアウトの変更による記入状況の検証

新たな行政ニーズを踏まえ追加した項目や、誤記入を防止するためにレイアウトを変更した調査票の記入状況を検証。

2 試行調査の結果

(1) 調査票回収率

ア 調査方法別の調査票回収率

調査員が調査票の配布から回収まで行うパターン1の調査方法では、調査票の回収率が99.2%と最も高い結果となった。

一方、調査員を設置しないパターン4の調査方法では、調査票の回収率は70.6%と最も低く、調査員が調査の一部（調査票の配布又は回収）に係わる調査方法（パターン2及び3）では、約9割であった。

表1 調査方法別調査票回収率

調査票の配布・回収方法		回収率
パターン1	配布:調査員 回収:調査員	99.2
パターン2	配布:調査員 回収:郵送	90.7
パターン3	配布:郵送 回収:調査員	88.1
パターン4	配布:郵送 回収:郵送	70.6

イ 調査票回収時の訪問・督促状況による回収率

調査票回収のための調査員訪問、市町村の督促状況を調査方法別に比較すると、調査方法の違いによる結果は以下のとおりである。

(ア) パターン1は、調査員の最初の訪問で73.7%の回収となり、2回目の訪問で96.6%、最終的にはほぼ全ての調査票の回収ができています。これは、調査員が面接により調査の依頼から回収までを行うことで、記入者から協力が得られた結果と考えられる。

(イ) パターン2は、パターン1と同様に調査員が面接により調査の協力を依頼しており、提出期限までに82.7%の回収となった。初回の調査票提出（郵送）でパターン1を上回った回収率となったのは、パターン1では調査票の提出日が調査員訪問日に限定されているのに対し、パターン2では調査票の提出がある程度の期間内で提出できる郵送提出とした結果と考えられる。しかしながら、最終的には1割程度の未回収が発生した。

(ウ) パターン3及び4については、郵送により調査票を配布しているため、提出期限までの調査票回収率は、パターン1及び2と比較し低い結果となった。また、パターン3と4を比較すると、パターン3は最終的にパターン2と同程度の回収率となっているが、パターン4は3割程度の未回収が発生した。これは、パターン3は調査員が訪問回収したことによる効果があったと考えられる。

表2 調査票回収時の訪問・督促状況

調査員が訪問回収	単位：%		郵送による回収	単位：%	
	パターン1 配布：調査員 回収：調査員	パターン3 配布：郵送 回収：調査員		パターン2 配布：調査員 回収：郵送	パターン4 配布：郵送 回収：郵送
1回目の訪問で回収	73.7	60.4	督促なしで回収	82.7	52.2
2回目の訪問で回収	22.9	21.8	1回目の督促で回収	7.4	15.7
3回以上の訪問で回収	2.5	5.8	2回以上の督促で回収	0.6	2.7
回収できなかった	0.8	11.9	回収できなかった	9.3	29.4
合計	100.0	100.0	合計	100.0	100.0

(2) 調査方法別の労力比較

調査方法ごとの労力を、パターン1を基準に比較すると以下の結果となる。

郵送による調査票の配布又は回収を行う調査方法（パターン2～4）については、市町村の回収・審査に要する労力がパターン1に比べて1.6倍～2.3倍と大きく増加している。なお、今回の試行調査では、調査期間が短いことから、期間内に調査票を回収出来ないものは未回収との扱いとしたが、本調査（2015年）においては、全ての調査票を回収する必要があることから、督促及び審査の労力が更に増えることが見込まれる。

表3 調査方法別の労力比較

パターン1の労力を「1」とした場合

			パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
			配布:調査員 回収:調査員	配布:調査員 回収:郵送	配布:郵送 回収:調査員	配布:郵送 回収:郵送
実査	配布	移動時間	1.00	1.05		
		聞き取り	1.00	1.09		
		調査票説明	1.00	0.89		
		市町村 郵送配布			0.34	0.33
	回収	移動時間	1.00		0.90	
		聞き取り	1.00		2.26	
調査員審査			1.00		1.09	
市町村回収・審査			1.00	1.58	1.99	2.34

注：調査員・市町村の労力は、1調査対象当たりの労力を比較した
市町村郵送配布の時間は、調査員が配布に要した時間と比較した

(3) 調査項目の回答状況

調査票の記入状況を項目別に比較すると、「【6】農産物の生産」は調査対象が適切に記入していた割合が16.8%と低く、次いで「【1】経営体の概要」が31.0%、「【5】土地」が47.7%と3項目において5割を下回った。

表4 調査票の回答状況（農業関連項目）

単位：%

主な調査項目 (調査票Aの項目順)	調査対象が 適切に記入	調査員及び市町村 が補正
【1】経営体の概要	31.0	69.0
【2】農業労働力	94.7	5.3
【3】農業用機械	96.9	3.1
【4】農作業の委託	92.5	7.5
【5】土地	47.7	52.3
【6】農産物の生産	16.8	83.3
【7】農産物の販売	62.6	37.4
【8】農作業の受託	55.1	44.9
【9】農業経営の特徴	71.8	28.2

3 県・市町村からの主な意見・要望

(1) 調査方法について

- 調査員が面接により調査票の配布・回収を行う調査方法は、調査対象者からの協力が得やすい。
- 調査員が調査票を回収する調査方法は、調査員と市町村のダブルチェックができることから、高い調査精度を確保することができる。
- 郵送配布した調査票は、本当に公的な調査なのか不信感を抱かれ、調査協力を得られにくい。
- いずれの調査方法においても、記入者が高齢の場合は、自ら調査票に記入することが難しいことから、調査員が聞き取り等を行うなど、何らかのサポートが必要な状況にある。
- 調査方法に郵送を取り入れることは効率的となる部分もあるが、市

町村から記入者に確認することが多くなるため、結果的に市町村の労力が増える。また、記入者自身が市町村へ問い合わせすることも多くなり、記入者自身の負担も増えている。

- 郵送により調査票を配布する調査方法は、2010年世界農林業センサスの名簿を基に送付するため、調査時点では経営主が亡くなっている場合などは調査対象世帯とのトラブルの原因となる。

(2) 調査票について

- 記入必須項目については、記入漏れの無いよう工夫が必要。
- 【6】農作物の生産については、品目名を記入させることは、記入者の負担となる。
- 【1】経営体の概要のうち、2家族による経営の「⑥仕事の従事日数の比較」が分かりにくい。
- 【5】土地の「相手側が他の作物を作付けしている田（畑）」という表現については、理解が難しく記入できないと思われる。
- 委託と受託の意味が分からないため、より簡単な言葉で表現することが必要。

4 2015年本調査に向けて

(1) 調査方法について

農林業センサスは、全ての農林業経営体を対象とする悉皆調査として実施しているため、回収率は最も重要とすべき検討事項である。

今回の試行調査では、パターン1の調査方法においては、調査員が説明及び回収を行うことで、ほぼ100%の回収率となっている。

その一方で、郵送を取り入れた調査方法では1～3割もの未回収の調査票が発生しているほか、市町村の回収・審査労力が1.6～2.3倍と大幅に増加するとともに、調査対象者側にも記入の仕方などを問い合わせる負担が発生する。

調査を実施した市町村からは、精度の低下を懸念するとともに、本調査（2015年）において従来どおりの調査方法を希望する意見が出ている。

以上のことを踏まえると、現段階において、農林業センサス（農林業経営体調査）に郵送を取り入れることは困難である。しかしながら、調査客体候補名簿による判定の行程を工夫することで、郵送調査の導入を引き続き検討する必要があると考えられる。

また、今回、調査員が調査に関与することで郵送と比べ回収率が向上

することが確認できた。

加えて、記入者が高齢の場合、調査票の記入が困難であるとの意見も出ていることから、本調査（2015年）においては調査員による補助など工夫が必要と考えられる。

このほか、今回の試行調査においては、従来の調査客体候補名簿に加え、調査員が調査客体を一元的に管理できるよう「調査客体候補一覧表」を導入したところ、調査を実施した県、市町村からは、調査を円滑に進める上で効果が大きいとの意見が多く挙げられたところであり、本調査（2015年）においても導入することが適当と考えられる。

(2) 調査票について

調査の精度確保のためには、記入者が正確に記入できる調査票であることが必要であるため、各調査項目の補正状況から記入者の記入状況を検証した。

その結果、誤記入や記入漏れの多い項目が判明したことから、調査票の改善に向けた具体的な検討材料を得ることができた。

例えば、2の（3）の結果をもとに補正の多かった項目を詳細に追求すると、【1】経営体の概要の中では「仕事の従事日数」の補正が多く、原因は「設問が難しく理解できない。」、【6】農産物の生産では、野菜や果樹等の補正が多く、原因は「記入者自身が、コード一覧表を基に品目名やコードを記入する方式としたため、記入漏れや誤りが発生した。」など、各項目ごとに改善が必要な箇所と原因が把握されている。

このほか、試行調査をとおして調査項目に対する意見・要望も数多く出されており、それらも踏まえ、記入しやすく負担の少ない調査票とするよう検討を進めて行く必要がある。

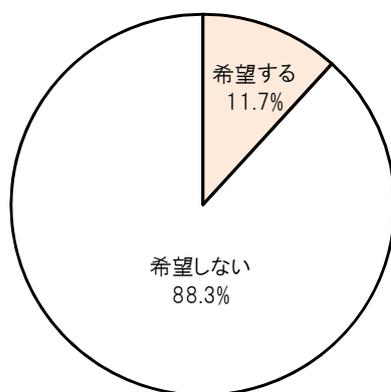
【参考】

2015年農林業センサス（農林業経営体調査）に向けたアンケート結果

このアンケートは、平成24年12月1日現在で実施した、2015年農林業センサス試行調査の調査対象となった872客体の方を対象に実施し、469客体の回答を得た。

- 1 インターネットを利用して調査の回答が出来る場合、インターネットでの回答を希望しますか？

図1 インターネットを利用しての回答の希望



- 2 2015年に実施する農林業センサスはどのような方法でお知らせするのが最も効果的だと思いますか？（一つを選択）

図2 最も効果的だと思う調査の宣伝方法

